

もとぶ議会だより



ハイサイ

第139号

令和6年10月29日
発行



瀬底青年会



大浜青年会



渡久地青年会



新里青年会



崎本部エージモー青年会

主な誌面紹介

令和6年6月定例会

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| ● 一般質問 2-6 | ● 6月定例会議決結果 10 |
| ● 北部市町村議会議員研修会 7 | ● 沖縄県北部医療組合について 11 |
| ● 小郡市へ表敬訪問 8 | ● 正副議長・正副委員長 12 |
| ● もとぶ町営市場について 9 | ● 編集後記 12 |

1. 本町の集落内の道路整備、排水溝整備について

2. 保安林、防風林の保護、保存について



一般質問

具志堅 正英 議員

1. 本町の集落内の道路整備、排水溝整備について

具志堅議員 本町の各地域や集落内の生活道路、排水溝は梅雨時期の大雨や台風による大雨等によって国道、県道、町道等の排水溝がそこで本町の各集落の生活道路・里道等の抜ように考えているかうかがいます。次に道路の冠水、水たまり等を無くし、地域住民の生活環境改善の為に、排水溝の整備が必要だと思います。当局はどのように考えているか伺います。

町長 お答えいたします。近年、排水容量を超えるような、局地的な集中豪雨の発生や道路舗装等の経年劣化などによるそのような影響により、各行政区から補修等についての多数の要望を頂いております。排水路整備、補修等の

維持管理にかかる予算につきまして本町の単独予算で執行しているところがございます。毎年、道路維持管理費等を計上しながら適宜対応しており、軽微な補修等につきましては、「もどぶ環境美化等委託業務費」の活用などによりまして、各行政区と情報共有を図りながら、限られた予算の中で、優先順位を考慮しながら目下、対応しているところでございます。

具志堅議員 本町の道路の補修繕をしている業者によるとアスファルトの剥離や洗堀の補修繕を部分的に50mとか100mの工事をすればもつと抜本的な整備した方が道路の維持管理や後のメンテナンスもやりやすいそのほうがゆくゆくは金がかからないと言っていますので排水溝も道路の舗装もきっちり整備計画を立てて、長期のスパンで整備した方がいいと思えますが、当局の考えを伺います。
建設課長 議員おっしゃるように全面的に改良

したほうがいいところもあります。今年度は崎本部、辺名地の道路排水整備に3,700万円ほど予算をつけております。そういうふうにも大規模な改良をしていく部分も対応してまいりますので、今後も行政区からの要望、要請等も整理しながら事業の計画を立てて、ときには緊急的な対応も必要などところもありますので、その辺も対応しながら今後も道路の管理を続けて行きます。

2. 保安林、防風林の保護、保存について

具志堅議員 本町において保安林として指定されているところはどこか、また広さはどれくらいか、そしてどのような保護、保全対策をしているか伺います。

町長 本町で保安林として指定されている地域は、具志堅、崎本部、瀬底、備瀬、並里、渡久地、伊豆味、辺名地、

伊野波、嘉津宇、野原、新里、健堅、謝花等の集落にありますその面積は106haとなっております。保安林の保護、保全につきまして、土地の所有者が自己の財産として管理を行うこととされています。次に防風林について、防風林としての指定の制度はございませ

んが、潮害防備防風林として具志堅、備瀬の海岸沿いが指定されており、その面積は29haとなっております。潮害防備防風林についても、通常の私的財産と同様に、土地の所有者が自己の財産として管理を行うこととなっております。

具志堅議員 近年、備瀬地域において保安林、防風林の違法な伐採や開発行為が行はれました。1件目は保安林のアドンの伐採及び開発行為、除草剤散布による除草行為であります。2件目は防風林の樹木の伐採及び重機による開発行為と花木や樹木の植栽や赤土の盛り土

等の整備行為を行っております。この事件について、どのような事件か伺います。そして、どのように対応したのかうかがいます。また、この事件の対策をどのようにするのかうかがいます。

町長 1件目の事件は、土地の所有者が保安林の伐採を行ったものであり、令和4年3月には、本町から県に対しまして、行為者に対して強く指導するよう要請をやったところでございます。現在、県が行為者に対して指導しているところでもあります。2件目は備瀬の海岸においては海岸保全地域に指定されており、沖縄県がその管理を実施しているところでもあります。樹木の伐採等につきましては、地域住民が環境美化のために行ったものであると聞いております。その後の対応につきまして、県と備瀬区との間で、その調整が終わったものだというように聞いております。

1. 津波警報で見えてきた避難の課題について
2. 下水道事業50周年について
3. ふるさと納税の強化について
4. テーマパーク周辺の道路整備等について



一般質問

山川 竜 議員

1. 津波警報で見えてきた避難の課題について

山川議員 避難の課題を伺う。

町長 防災放送による呼びかけを連続して行ったが、耳の遠い高齢者の中には気づかなかつたという声もあった。また、放送を日本語で行っている為に、外国の方には伝わりにくかつたとの意見も聞いている。他にも、車で避難をする方が多く、町内の一部地域では混雑が見られた。

山川議員 耳の遠い高齢者等、福祉的な支援が必要な場合の対応について、地域包括ケアシステムと関連づけての体制ができていくか伺う。

福祉課長 そういう避難の体制というのはまだ構築されていないが、個別避難計画というのを今後立てないといけない。避難者の名簿の作成等を行っている状況。

山川議員 防災放送の

多言語対応について、今後の取組みを伺う。

総務課長 今後この放送に関しても緊急を要するもの等に関しては、英語を使いながらの放送ができないものかというのを伺っている。

山川議員 観光客の避難について、先ほどの多言語対応も含めてなんですけれども、ネットを活用した避難所検索、情報発信の強化について伺う。

総務課長 住民の方、それから観光客、誰が見ても取得できる情報というのは必要だと思っ

ている。スマホ等を皆さん持っておられますので、考えていければと思っ

ている。

山川議員 災害時の渋滞対策について、今後どのように対策をとっていくのか伺う。

副町長 消防、警察と連携しながら、誘導等を瞬時にできるようにやっていきたい。

2. 下水道事業50周年について

山川議員 下水道の価値を伝える広報のひとつとして、マンホールカードの作成について伺う。

町長 マンホールカード

につきました。下水道の広報だけではなくて、観光客等の誘客など人の流れをつくり出すツールとしても有効だと考えている。本町では、海洋博当時のデザインマンホールなど、個性的なデザインが現存することからマンホールカードの作成活用を検討し、カードをつくってほしいと考えている。

3. ふるさと納税の強化について

山川議員 過去3年間の寄附額について伺う。

町長 過去3年間の寄附額は、令和3年度は2億984万円、令和4年度には1億7,436万円、令和5年度が2億327万円。

山川議員 今年度の目標額について伺う。

町長 前年度比、少なくとも約30%増の2億6,000万円を目指し、新規返礼品の開拓やそのPRなどに努めていきたい。

山川議員 町内の事業者で寄附が多い成功事例もあるかと思う。その成功事例を広めることは可能か。また、取組を伺う。

企画商工観光課長 町内

事業者の返礼品の開発と登録等も進めている。寄附単価の高い旅行系商品を伸ばしていきたい。

山川議員 返礼品の打ち出し方について、例えば2月から4月の花粉の時期に、「花粉のない本町で過ごそう」というような打ち出し方は、社会課題の解決に繋がる。さらに本町のシークワサーに含まれるノビレチンという成分が免疫を高める効果もある。ヘルスツーリズムとしての打ち出し方もできるのかと思うが、見解を伺う。

企画商工観光課長 今後そういったものも含めて検討していきたい。

4. テーマパーク周辺の道路整備等について

山川議員 来夏にオープンするテーマパークについて、地域の期待が大きい反面、交通渋滞等を懸念する声も聞こえる。来客者による交通渋滞について、国・県・町はどのような緩和策等を取るのか伺う。

町長 関係機関で構成される「北部地域交通円滑化ワーキンググループ」が発足している。交差点改良などのハード対

策や交通案内、情報発信などによるソフト対策により、交通混雑緩和策を検討している。

山川議員 町民への情報発信について伺う。

建設課長 道路の渋滞対策等についても発信できる情報があれば、順次住民のほうにも情報を発信していきたい。

山川議員 渋滞対策として、二次交通をどのように活用していくか。

産業振興統括監 これだけ高速バスがあるのは非常に恵まれている。高速船、フェリーの活用というのが非常に重要になってくる。繋げるように周遊バスを実際的に走らせているところ。今後、ジャングリアができた場合に、ジャングリアとのつなぎの路線とか、テーマパークとも模索をしている。

町長 町内にどう観光客を分散させるのかという戦略や、高速バス等も活用し、町に新たな交通の結末点も展望しながら、本部町がこのエリアの中心的存在に持つていければという中長期的な戦略も立てながら対応していきたい。

1. 本部町農業地域計画について



一般質問

座間味 栄純 議員

1. 本部町農業地域計画について

座間味議員 地域計画とは内容について伺います。

町長 農業経営基盤強化促進法に基づき、農地を継続的に利用するため、10年後を見据えた農地の利用計画を策定する取り組みとなっております。全国的に農地については、農業者の高齢化や担い手の不足などにより農地を維持する事が難しくなるような状況となっております。農地を継続的に利用出来るように将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか、誰に農地を集積、集約化して行くか、など地域の中で話し合いを通じ、将来の農地利用の姿を決めて行くのが地域計画となっております。

座間味議員 農地中間管理機構の活用方法について伺います。

町長 現在、農地の利用権等を設定する際には、農地の集積計画を農業委員会等で審議する場合と、農地中間管理機構を経由する場合の2通りを選択する事が出来ます。今後、地域計画を策定する際には、農地中間管理機構を経由した計画に一本化される事になっております。

座間味議員 本町でこれまで農地中間管理機構を通して農地を貸し借りした件数はどのくらいあるのか、また貸し借りをする場合に都道府県で坪単価が決まっているのか、土地改良区のような平坦な土地と中山間地域とは条件が違いますか単価の違いはあるのか伺います。

農林水産課長 中間管理機構につきましては、基盤法で設立された団体であります。約10年になります。本町のこれまでの利用実績として30件余り、この中間管理機構を経由して契約している事例があります。ただどうしても機構を通しますので時間がかかってしまうという事がデメリットとしてあります。直接やる

場合は、お互いで来て申請を上げて審議をしてすぐ通るんですが、機構に間に挟みますので少し時間がかかるということ、まだ利用者が少ないという段階であります。また貸し借りする場合は単価につきましては、基準価格となるものは特にありませんが、一般的に本町の場合、坪30円で貸し借りをしているところです。

座間味議員 農業振興地域に後継者等が住宅を作れるか伺います。

町長 農業振興地域とは、市町村が将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定した区域で原則として農地転用が禁止されています。しかしながら、地域の住宅環境の変化や経済事情の変動などにより土地利用の見直しが必要になる場合があります。このような特別な事情がある場合には、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農振農用地の除外要件に該当するときは、一部除外を行ってまいります。

座間味議員 地元の人が農振地域に住宅を作りたくても中々、許可が下りなくて結局、名護市あたりに出ていった事例がありますので、その辺の緩和、改善を行政でもスムーズに出来るように取り組んで欲しいと思います。

農林水産課長 法律でいろんな建築基準法とか農地法とかいろいろなものがあります。そういったものをクリアすることが条件となっております。そう言った他法令の許可見込みがないといけませんので、そういう条件がクリア出来れば、農家住宅も建設出来ますので、農業委員会の窓口にご相談して頂きたいと思えます。

座間味議員 鳥獣被害対策の二環としてカミキリ虫対策が出来ないか伺います。

町長 カミキリ虫の柑橘類への被害については、近年被害が多くなっている状況であります。そのため本町では、今年(2024)14日に、沖縄県北部農業改良普及課と連携して、カミキリムシの防除講習会を開催したところであります。今後このような栽培講習会等を開催

しカミキリ虫の被害防止に努めて参ります。

座間味議員 ここ数年カミキリ虫の被害が増えている現状がありますので、買い取り制度を検討して欲しいと思います。その買い取り制度については、奄美群島の喜界島の事例がありますので紹介したいと思えます。喜界島では、早期撲滅に向けた駆除推進の二環として、2015年から2020年頃にかけて1匹50円からのスタートで買い取り制度を設けて、そして一番多い時で2101匹その後1匹100円で買い取りしたところ、多いときで4700匹ぐらいのカミキリ虫が捕獲された事例があります。それを続けたおかげでかなり激減したという実績が上がっています。喜界島の事例も参考にしながら予算も伴いますけれども是非とも検討して頂きたいと思えます。

農林水産課長 本町としても、そういう買い取り制度が出来るのかどうかは今後検討していきたいと思っております。

1. 学びたいお年寄りに学習の場を



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

1. 学びたいお年寄りに学習の場を

仲宗根議員 子供たちが学ぶ無料塾や地域の公民館等を利用しての学習支援はすでにありますが、お年寄りの学ぶ場がありません。せめて字の読み書きを勉強したいというお年寄りのために公共の場を提供する事と、そのシステムを構築することが大切だと思いますが当局の考えをお伺いします。

教育長 教育委員会の事業として生涯学習の観点から町民を対象とした学びの機会を提供する取組を行っている。その例のひとつとして毎年、公民館講座を実施。前年度の受講生のアンケートを集約して今年度の年間計画を立てている。今年度は自然散策、台湾語講座お菓子づくり等の内容で年十八回実施の予定。
仲宗根議員 その中に漢字の読み書き等の講座が

あるか伺う。
教育委員会事務局長 今年度は予定してない。
仲宗根議員 今回この質問に及ぶ事になったのは85歳の女性の方から「読み書きを学びたい」という要望があったからです。その方の生い立ちを少し紹介します。彼女は現在のミクロネシア連邦にあるポンペイ島という所で生まれた。かつての大戦でテニアン、パラオとかは米軍の攻撃を受けたがポンペイ島は直接の攻撃は受けていない。そのため彼女は生き残って7才に沖縄に帰ってきた。12才まで宮城島にいたが、そこで彼女の妹たちは餓死して亡くなった。戦後、食べるのもなく、島には病院も診療所もなく、サバニを漕いでも本島と行き来していた時代。海が荒れたら食料の調達もままならなかった。その後、彼女は12才の時に本島に渡り那覇のお菓子屋で働き始めた。12才からずっと働いて義務教育を十分に受けていない。15才の時に病気の父が亡くなり、お菓子屋の稼ぎだけでは生計が立てられなくなり、彼女は米軍基地でメイドとして

働くことになった。6年間、一生懸命働いて生計を立てながら、21才の時に知り合った本部町の男性と結婚して本町にやって来た。3人の子供に恵まれ自営業で生計をたてるも、しばしば計算を間違え、みかねた夫の姉が足し算、ひき算を教えたりまする事も。読み書き、計算が十分にできない中で彼女は調理師免許取得。必死に勉強しても漢字が読めず、なす術がないので試験の問題用紙の漢字に、ふり仮名をしてもらって試験に挑んだ。一年かかっても合格できないと思っていたが4ヶ月で達成。その翌年は車の免許も取得。他に洋裁等も独学で技術を身につけ、子育てを必死に頑張った。彼女は本部町のサークル活動や地域の行事にも協力し積極的に活動しているが、足腰が弱くなった近頃の楽しみは、「りゅうPON!」という日曜版の新聞を読むこと。全部の漢字に振り仮名がされているので自分にも楽しく読めること。それでも、もっと読み書きを学びたい。自分と同じ世代で、きびしい時代を乗り越えて来た

人達と、語らいながら余生を過ごしたいという思いでいっぱいとのこと。直接、戦争体験してなくても戦後の厳しい時代を義務教育も十分に受けられずに一生懸命生き抜いてきた人生に学びの場を提供するのが私達の仕事ではないか。本来ならば、こういう方達の学びの保障は国の責任において成されるべきものであると私は思っております。しかし国の動くのを待っているだけでは、この方たちに残された時間は短かすぎます。今一度、当局の見解をお伺いします。

教育委員会事務局長 今この話を聞くと、そういう場を提供するというのは非常に重要な事と考えている。向上心、非常に旺盛という事で委員会としてもできる範囲で検討していきたい。今回の場合、個別最適化の学びという事で、その辺を含めて担当課、担当区と相談しながらやっていきたい。
福祉課長 今は高齢者のデイサービス及び自主体操サークルとして町内19か所で活動している。退職委員の方々が主体となっていてのも多くある

ので、そういった場を活用できるかサークル団体とも協議しながら、前向きに検討していきたい。
教育長 私の母の事ですが字が書けないので手紙を親戚や遠い所にいる子供に送るとき、いつも私が代筆していた。母は方言で思いを言うので、私は共通語に翻訳して書かなければならず難しい作業をしていたのを思い出した。昔は、糸満売りというのがある。もしかしたら家庭の事情や競争で学べなかった方々がもつとたくさんいるんじゃないか。コロナの後には、お年寄りがいろんな行事に参加するのも本当に少なくなってきた。足腰がきかなくなっても座ってだったら何かできるという思いの方もいるのでは。歌ったり踊ったりは、結構、多くの方がいますけれども、読み書きを学びたいと思ってる方もいるかも知れません。これからアンケートを取ったり、他の課とも連携しながら前向きに考えていきたい。
仲宗根議員 町当局と私達も協力しながら、この問題に取り組んでいきたい。

1. 津波避難経路の整備について

2. 給食費の無償化について

3. マイナンバーカードへの紐づけについて伺う



一般質問
 崎浜 秀昭 議員

1. 津波避難経路の整備について

崎浜議員 本年4月3日、日本時間の8時58分、台湾で地震が起き、沖縄全域に津波避難警報が出た。大浜区の避難通路で90代のご老人が転倒しけがをした。予算配分として避難経路の整備は最重要項目だと思いますが、**町長** 我々も認識している。しかし、その避難経路については多額の費用がかかるため現状としては国庫補助などを受けて整備することが、現実的対応であろうと考えている。**崎浜議員** そこは、当日はたくさんの方が避難したと聞いています。左側は約5メートルの崖です。そこに殺到した時は非常に危険ではないかと思いません。私は、はっきり言って単費でもやるべきではないかと思えますが如何ですか。

総務課長 整備していくためには、3億4千万円程お金がかかります。確かに人命優先は必要ですが、どうにか補助事業が使えるものがあれば、その事業を生かし、早目にできないかと考えています。

崎浜議員 これは、最優先事項と捉えてよろしいでしょうか。

総務課長 次の優先事項としては大浜地域であろうと思っております。

崎浜議員 自主防災組織について伺います。今婦仁村のある区の事例として、区長が防災の大切さをよく理解し、区民総会等で自主防災組織の必要性を訴えて、区民の了解を得て、6月22日に設立式が開かれたということがあります。本町も自主防災組織づくりに尽力していただきたいのですが、

住民生活統括監 防災のリーダーの育成をまずやろうと、当初予算で防災士の資格取得の補助を3万計上しました。試験は4万5千円程度と聞いているので、今年度はぜひこの補助金を活用して、

各行政区のリーダーをまず育成し、自主防災組織の立ち上げのお手伝いを予定しています。**総務課長** 昨年、本部町防災士資格取得補助金の交付要綱を定めております。今後地域へのアナウンスを含めながら、10月にまた広報誌に載せる予定ですので、皆さんに周知できるようにやっております。

崎浜議員 区長会に対する防災講習会とか開催することは考えてないですか。

総務課長 情報収集しながらできればと考えています。

崎浜議員 防災について町長の見解を伺います。**町長** 町のリーダーたる我々が防災に対する意識の喚起、空気感をつづけていくのが大切な時期にきていると思えます。リーダーの育成を含めて、防災意識の組織体制の再構築を目指して、具体的な行動を展開していきたいと考えています。

崎浜議員 給食費の無償化について、県では中学校を対象に給食費の無償化を実施する方針が出され、半分は市町村負担と、事前に打ち合わせがなく発表したため、市長会から批判が出ている。本町では既に無償化が行われているが、財源の安定化について伺う。

町長 実施としては、ふるさと納税を活用してやるわけですが、財源としては十分な対応ができていないと考えております。心配しないでください。

崎浜議員 教育の無償化というのも出てきている。最近、少子化対策の財源を健康保険料に上乗せすると言っています。無償化というところへは、その後ツケを払うのが、国民です。町長が頑張っておられる間はしっかりと確保されると思えますが、予算組に苦心する場合は元に戻すとか考えてはいかがと思えますが、見解を伺います。

町長 今の少子化というのは、国家レベルの何よりも危機的状況にあるという認識の中で、お互い対

応していくべき最重要中の最重要課題だという認識をすべきだろうと考えています。

3. マイナンバーカードへの紐づけについて伺う

崎浜議員 次にマイナンバーカードへの紐づけについて伺う。申し出がなければ、銀行の預金口座と紐づけされると言われているが、真実はどうか。

町長 年金受給者は、年金受取口座との紐づけに同意しない場合は、日本年金機構に不同意の申し出が必要で、申し出がない場合は、年金受取口座のみ紐づけされる事になっている。

福祉課長 不同意の届に關しては、年金機構から対象者に通知が行く形になっている。同封の返信封筒で不同意の申し出をしたら紐づけされない。こちらの開始等に関しては、名護年金事務所において、何時から始まるか明確ではないと伺っている。

崎浜議員 以上で質問終わります。

北部市町村議会議員スポレク・研修会

7月18日に、北部市町村議会スポレク・議員研修会が行われ、研修会では来年夏に新たに開業 予定のテーマパーク（ジャングリア沖縄）に関する説明があり、事業者の方から、事業概要や開業に向けた準備状況について説明がありました。

名称:JUNGLIA OKINAWA（ジャングリア沖縄）開業地:今帰仁村呉我山（元・オリオン嵐山ゴルフ倶楽部）事業面積:約60ha(原生林18ha 含む) 想定開業時期:2025年夏(予定) 想定利用人数:初年度約200万人 予定雇用人数:1,000～1,500名

Q. テーマパークの主なアトラクションにはどのようなものがあるか。

A. サファリライド、恐竜アドベンチャー、空中気球ライド、温浴施設など、ユニークなアトラクション 等の説明がありました。

Q. 地域経済に与える影響について

A. テーマパークの開業は、新たな観光客を呼び込むとともに、滞在日数・消費単価の増加が期待され、地域経済にプラスの影響をもたらす可能性を秘めています。新しい観光スポットとして、宿泊施設、飲食店、お土産ショップなど、地域経済を活性化することや、新たな雇用機会の創出、地域のブランディングにも寄与することについても説明がありました。

Q. 沖縄の観光課題・社会課題について

A. 北部で一泊する需要の喚起や、観光人材の育成、地域の稼ぐ力を構造的に作り上げることの説明がありました。また、貧困の悪循環を断ち切り持続可能な事業の創出についても説明があり、テーマパークを起点に、観光課題と社会問題を地元との協業で解決を目指していくという視点がありました。

Q. 渋滞対策について 交通渋滞対策として達成したいこととして

A. 以下のように説明がありました。▶来場ゲストの満足度向上:来場時の渋滞や道間違いの発生抑止 ▶近隣住民の渋滞影響低減:生活道路における渋滞発生の抑制 交通対策として、

- ① 那覇市や那覇空港からの高速バスの運行
- ② ホテルとJUNGLIAを結ぶシャトルバス運行
- ③ 名護漁港など中心市街地近隣の公共スペースを活用したパーク&ライドの実施

など、高速バス、送迎バス等の活用により、渋滞発生の抑制を行っていくことの説明がありました。

・ 議員研修の一環としてグランドゴルフでは北部市町村議会議員の皆さんとスポーツを通して親睦を深め、協力体制を強化する貴重な機会となりました。

・ 議員研修の一環で金武町にある「佐喜眞義肢」を訪問しました。

実際に義肢を装着しフィット感を体感することができ、スポーツで足を痛めている方や高齢による膝関節等をサポートする医療器具として説明がありました。国内のみならず海外でも事業展開されており、「佐喜眞義肢」の最先端施設を見学させて頂き、学びを深めました。



佐喜眞義肢にて



ジャングリア

友好のまち、小郡市の花火大会に参加してきました!

8月10日、本部町と「友好のまち」である小郡市にて約6万人を集客する花火大会(夢HANABI)に本部町を代表して上原副町長を初め、議員と職員合わせて7名で訪問をさせて頂きました。小郡市役所への表敬訪問、小郡市内の特産品や事業等を説明、案内して頂きました。本町に置き換えて考えた時に活用できそうなものもあり、勉強になり有意義な時間となりました。

また、本花火大会には本部町商工会青年部が出店をしており、本部町の特産であるアセローラとシークワサーのPRをしていました。

今後も人的交流や物産協力を通して、互いの街の発展に寄与できるよう本部町議会においても応援をしていきたいと思ひます。



小郡市の観光地「かえる寺」を案内する
井上小郡市議会議員

福岡県小郡市

人口：約5万9千3百人

面積：45.5km²

令和5年度歳出決算：
241億2,958万5千円

議員定数：18名

議員報酬：44万円

本部町

人口：約1万2千8百人

面積：54.3km²

令和5年度歳出決算：
102億8,719万3千円

議員定数：14名

議員報酬：25万円

速報!議員報酬及び議員定数調査特別委員会を設置

設置した理由については、「本部町議会議員の定数を定める条例」は前回改正から16年が経過、「本部町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例」については前回改正から10年が経過しようとしている。その間、本部町の人口及び財政状況、社会情勢も大きく変化していることから、両条例の見直し等について検討する必要があるため、「議員報酬及び議員定数に関する調査特別委員会」を9月定例会において設置しました。

議員定数の経緯等

	定数	議員報酬	備考
昭和47年(1972年)	22名	53,000円	人口約 17,400人 ※昭和46年町村合併
平成17年(2005年)	18名	226,000円	人口約 14,300人
※定数削減の理由、約30年間見直しがされないまま現在に至っており人口減少や財政状況等の変化を踏まえ調査を実施し適正な定数等を求めた結果18名の定数とした。			
平成22年(2009年)	14名	226,000円	人口約 14,100人
※定数削減の理由、交付税の減少などで財源不足が予測され財政業況等が悪化するなか将来的な町民負担等を勘案し、調査議論の結果4名減の14名の定数とした。			
平成26年(2013年)		議員報酬改正 250,000円	

もとぶ町営市場について

7月16日に行政当局より議会へ町営市場の耐力度調査について説明がありました。
その内容は以下の通りである。

調査者の所見：

本部町営市場は昭和41年11月に築造され**58年を経過**した旧耐震基準の建築物である。本施設の耐力度調査は学校建物の耐力度測定方法(第二次改訂版)により構造耐力及び健全度を判定した。構造耐力において耐震二次診断の結果、水平耐力が0.3と著しく低い値が確認された。またコンクリートの圧縮強度は平均値が16.9N/mm²と基準値(13.5N/mm²)を超えているため耐震診断にてコア強度を考慮し1.0で評価しているが保有耐力の評点は15点/50と著しく低い評点の影響により**構造耐力の評点が47点/100**となっている。建物の健全度においては、経年変化(58年)により評点は0点/25で最も低い値を示している。鉄筋の腐食はコンクリートの中中性化が著しく進行している影響もあり錆発生があり評点が12.5点/25となっている。コンクリートの中中性化は測定不能箇所もあり評点は5.2点/10と低い値を示している。躯体の状態はひび割れが散見され評点は10点/20と低い値を示している。建物の健全度は経年変化やコンクリートの中中性化深さ及びコンクリートのひび割れ等の低い評点の影響により**評点が47点/100**となっている。

総合所見：

本建築物はピロティ形式の建物で1階部分に耐震壁が存在せず水平耐力が著しく劣る建物と考える。更に本建物は旧耐震診断基準で築造された建物で現行の耐震基準に合

致していない。調査結果からコンクリート内の鉄筋錆やコンクリートのひび割れ部から雨水侵入により鉄筋膨張によるコンクリートの爆裂が今後多く発生する恐れがある、耐力度調査結果から算出した耐力度の結果は、**建物の耐力度が20%程度で4,500点以下となった**。「既存鉄筋コンクリート造の学校建築の耐力度測定方法」付1より、本建物は「**構造上危険な状態にある建物**」であると判断する。

総合所見：

- 耐震改修促進法では**Isが0.3未満**は倒壊又は崩壊する危険性が高いとされ、文部科学省ではIs<0.3は建て替えが必要、という記載があります。また、文部科学省の「学校等の施設整備」の方針(添付2)では、“耐震改築(=建替え)の対象建物は、RC造のIs値で概ね0.3に満たないもの”という記載があります。以上により、**Is<0.3の建物は根本的に耐震性が不足している為、耐震補強を行なって継続使用することに疑義がある**。よって建て替えを視野に入れた計画が必要と思われます。
- 仮に耐震補強を行い、耐震性能を保有するものとして耐力度調査票—①構造耐力内の水平耐力、層間変形角を満点とした場合(①91点)においても、耐力度の点数は**4020**となり、基準である4500を下回るため、**老朽化という視点からも建て替えを考慮した方が良い**。

以上のことから今後建物内部の鉄筋の腐食等によるコンクリートの剥離や落下、大雨や台風時の雨漏りの被害や地震等の人的、物的災害が心配される。町は町営市場の整備計画を早急に作成し入居店舗の方々や地域住民に丁寧に説明し協議する必要がある。その対応が急がれている。



1階外観



2階外観



1階外観



鉄筋錆(柱)



かぶり不足(柱)



かぶり不足(梁)



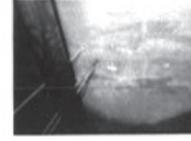
ひび割れ(梁)



コンクリート爆裂(梁)



コンクリート爆裂(スラブ)



コンクリートひび割れ(スラブ)



コンクリート爆裂(梁)



コンクリート爆裂(柱)

令和
6年

第4回本部町議会定例会(6月)審議案件一覧

議案番号	件名	議決の結果
報告第3号	令和5年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第4号	令和5年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
報告第5号	令和5年度本部町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
議案第31号	本部町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第32号	本部町母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第33号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
議案第34号	本部港(渡久地地区)浮棧橋の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第35号	本部町製氷荷捌き施設維持管理基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第36号	本部町教育支援委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第37号	動産の買入れ契約の締結について〈バリアフリーバス購入〉	原案可決
議案第38号	工事請負契約の締結について〈健堅石嘉波線道路改良工事(その2)〉	原案可決
議案第39号	令和6年度本部町一般会計補正予算について	原案可決
議案第40号	令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第41号	令和6年度本部町水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第42号	令和6年度本部町水道事業会計補正予算について	原案可決

令和
6年

第3回本部町議会臨時会(4月19日)審議案件一覧

議案番号	件名	議決の結果
議案第26号	専決処分の承認を求めることについて (本部町税条例の一部を改正する条例)	承認
議案第27号	専決処分の承認を求めることについて (本部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
議案第28号	専決処分の承認を求めることについて (本部町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例)	承認
議案第29号	議会の議決を経た工事請負契約に係る変更契約の締結について (本部港(渡久地地区)浮棧橋整備工事)	原案可決
議案第30号	令和6年度本部町一般会計補正予算について	原案可決

沖縄県北部医療組合について

概要

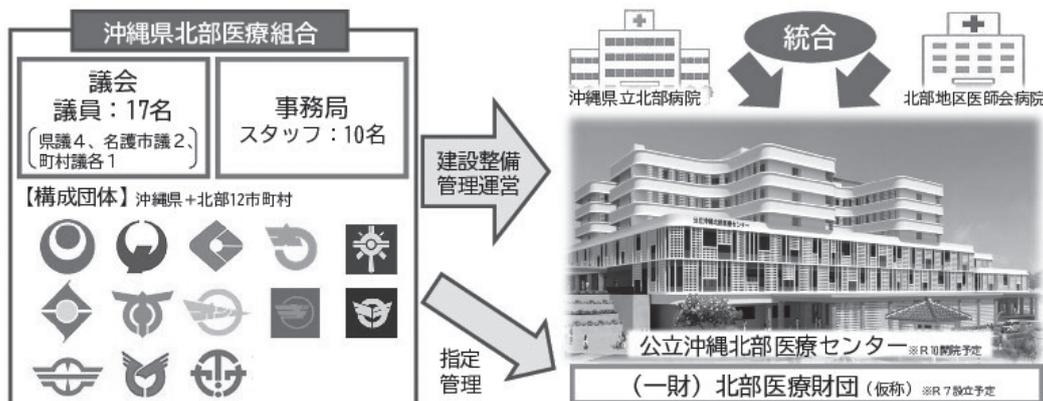
経緯：沖縄県及び北部12市町村との基本合意（令和2年7月28日）を踏まえて設立
 組織：地方自治法第284条2項による一部事務組合（沖縄県及び北部12市町村で組織）
 地方公営企業法第2条第2項による財務規程等適用（独立採算原則）

管理者：沖縄県知事

副管理者：沖縄県副知事、名護市長

共同事務

1. 公立沖縄北部医療センター（以下「北部医療センター」）の建設整備及び管理運営
2. 北部医療センター附属診療所（以下「附属診療所」）の建設及び管理運営
3. 北部医療センター及び附属診療所における医療従事者の確保



公立沖縄北部医療センター整備スケジュール

No	項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
1	基本的枠組みに関する協議	★7月合意								
2	整備協議会・幹事会(部会)での協議事項協議	★9月設置	協議							
3	基本構想	基本構想								
4	基本計画		基本計画							
5	一部事務組合の設置(病院の設置主体)		設置に向けた調整	設置						
6	財団法人の設立(病院の運営主体)		設立に向けた調整	設立						
7	基本設計(開発行為の予備設計を含む)		基本設計							
8	実施設計			実施設計						
9	開発(造成)設計			開発設計						
10	開発工事					発注準備	開発工事			
11	本体工事・外構工事					発注準備	免震工事、本体・外構工事			
12	開院準備作業(リハール)・開院								移転	開院
参考	農大移転スケジュール	基本設計	実施設計	施設工事	移転	除去工事	解体撤去			
		用地取得/開発行為許可協議	地歴調査	土壌調査	解体撤去					

正副議長・正副委員長研修会

令和6年8月21日にちやたんニライセンターにおいて沖縄県町村議会議長会主催の研修会が次の内容で行われました。

○町村議会が今取り組むべき課題

講演者：全国町村議会議長会
議事調査部長 飯田 厚



全国町村議会議長会が報酬の適正化に関する決議を行っており、全926町村において令和3年度以降、議員報酬について検討を実施または検討中の議会が全体の25%の約230町村あり全国的に報酬の見直しが図られている状況であることや、全国的に議員のなり手不足のなか議員定数のあり方など、その対策や議員報酬の適正化に関する考え方、デジタル技術の活用等、ご講演下さいました。

○地域医療の崩壊と再生

～地域住民参加型の地域医療システム～

講演者：西崎病院 院長
富山大学総合診療科名誉教授
山城 清二



富山県の南砺市を中心に地域のサロン活動や料理教室などの住民活動を通して認知症の予防や予防介護など、住民参加型の地域包括ケアシステムの構築に取り組みについて、その地域でしかできない人を育てる仕組み作りやトレーニングを通じた健康づくりなどご講演下さいました。

本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。

編集後記

ハイサイグスロー
チユウウガナピラ

旧盆も各地域のシにグ行事も終わり、朝夕は少し涼しく感じられます。これから各学校の運動会や陸上競技大会、そして各区の豊年祭も行われます。区民が週末毎に豊年祭の準備に汗をかいておられます。地域の伝統行事や伝統芸能を次世代へ継承していくことは大変なことだと思います。誠に頭の下がる想いでございます。町民の一人としてお手伝いしていきたいと思えます。

さて、今年1月1日の令和6年能登半島地震、8月8日の宮崎沖地震、県内でも干ばつ後の大雨や集中豪雨等による土砂崩れ、浸水等の自然災害が多発しております。これからの季節は台風の襲来も予想されますので、早めの避難と災害対策を実施しご自身の身を守る行動をいたしましょう。

議会広報委員
具志堅 正英

もとぶ議会だより
ハイサイ第139号

発行 本部町議会
編集 本部町議会広報
調査特別委員会

お問い合わせは
議会事務局まで
☎0980-47-2651